

新型コロナウイルス感染者の発生について

当財団の労災特別介護施設において、令和5年1月10日（火）から令和5年1月16日（月）までの間に以下の3名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

1月13日（金） 1名 熊本施設（職員）

1月16日（月） 2名 北海道施設（職員）、大阪施設（職員）

当該感染者について、濃厚接触者に該当する入居者様及び職員はいないと判断しておりますが、念のため接触のあった方については健康観察をするなど感染防止対策を徹底しております。

今後とも感染防止に向け、適切な対応に努めてまいります。